

茨城労働局からのお知らせ (08)

年度更新の変更点について

◎雇用保険率等の変更

令和 7 年 4 月 1 日から、以下のとおり変更されています。

事業の種類	令和 7 年 4 月 1 日～	参考：変更前
一般の事業	14.5/1000	15.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	16.5/1000	17.5/1000
建設の事業	17.5/1000	18.5/1000

◎令和 7 年度の労災保険率については、令和 6 年度から変更はありません。

申告書の提出方法について

提出・納付は、6 月 2 日（月）から 7 月 10 日（木）まで

年度更新申告書は、以下の方法でご提出いただけます。※電子申請による申告書の提出は、6 月 1 日（日）8 時から可能です。

◎金融機関への保険料の申告・同時納付

申告書と納付書を切り離さずに金融機関窓口へご提出いただくと、申告書の提出と保険料の納付を同時にすることができます。（もし申告書が返却された場合には、お手数ですが茨城労働局総務部労働保険徴収室 または 管轄の労働基準監督署へ提出してください。）なお、**口座振替をご利用の場合及び納付金額がない場合は、金融機関に申告書を提出することができませんので、茨城労働局総務部労働保険徴収室 または 管轄の労働基準監督署へ申告書を提出してください。**

◎茨城労働局 総務部 労働保険徴収室 または 管轄の労働基準監督署へ申告書を提出

保険料は、領収済通知書（納付書）により**金融機関から納付**してください。

郵送による提出の場合は、事業主控を切り離し提出用のみ提出してください。なお、**事業主控に受付印が必要な場合は、提出用と事業主控を切り離さずに、返信用封筒（切手貼付）を同封**して提出してください。

◎年度更新申告書受理相談会で申告書を提出

年度更新申告書受理相談会を下記日程表のとおり開催しますので、ご利用ください。

なお、混雑しますので受付時間の迅速化のため、賃金集計表や一括有期事業報告書をあらかじめ作成して持参いただきますようご協力をお願いします。

◎電子申請で申告ができますので、ぜひご利用ください

詳しくは、以下のホームページでご確認ください。

○e-Gov 電子申請ホームページ <https://shinsei.e-gov.go.jp/>（「e-Gov（イーガブ）」で検索してください）

○厚生労働省ホームページ内 e-Gov 電子申請利用マニュアルの照会 <https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

《電子申請のメリット》 ・行政機関に向く移動時間やコストが削減できます。

・申請書類の作成が簡単で、事務効率が向上します。

資本金等 1 億円を超える特定の法人事業所においては、年度更新申告書を電子申請で提出することが義務化されています。

年度更新受付期間中は窓口が混雑しますので、電子申請の積極的なご活用をお願いいたします。

令和 7 年度 労働保険年度更新申告書 受理相談会日程表

※茨城労働総合庁舎の駐車場が大変混雑しますので、水戸労働基準監督署の管轄地域の事業場の方は、7 月 8 日・9 日・10 日は下記の受理相談会会場を優先的にご利用いただきますようお願いいたします。

署別	月 日	時 間	会 場
水戸	7 月 8 日（火）	10:00 ～ 16:00	大子町中央公民館 第 4 研修室（久慈郡大子町池田 2669）
	7 月 9 日（水）	9:30 ～ 16:00	常陸太田市商工会 小会議室（常陸太田市中城町 3210）
	7 月 10 日（木）	9:00 ～ 16:00	産業会館 中会議室 B（水戸市桜川 2-2-35）
日立	7 月 9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:00	日立労働基準監督署 1 階会議室（日立市幸町 2-9-4）
土浦	7 月 7 日（月）・8 日（火）・9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:30	土浦労働総合庁舎 3 階会議室（土浦市穴塚 1838）
筑西	7 月 8 日（火）・9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:00	筑西労働基準監督署 1 階会議室（筑西市下中山 581-2）
古河	7 月 9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:00	古河労働基準監督署 2 階会議室（古河市東 3-7-32）
常総	7 月 9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:00	常総労働基準監督署 会議室（常総市水海道淵頭町 3114-4）
龍ヶ崎	7 月 8 日（火）・9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:00	龍ヶ崎労働基準監督署 1 階会議室（龍ヶ崎市川原代町四区 6336-1）
鹿嶋	7 月 9 日（水）・10 日（木）	9:00 ～ 16:00	鹿嶋労働基準監督署 屋外会議室（鹿嶋市宮中 1995-1）

茨城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

茨城労働局

検索



茨城労働局ホームページ内

「労働保険」のページはこちらから



「年度更新申告書計算支援ツール」をご活用ください

◎「年度更新申告書計算支援ツール」を茨城労働局または厚生労働省のホームページからダウンロードしてご使用いただくと、算定基礎賃金集計表の自動計算や申告書様式の記入イメージが作成されるため便利です。

建設業・林業の事業場の皆様へ

◎「一括有期事業総括表」「一括有期事業報告書」の用紙が足りない場合には、茨城労働局または厚生労働省のホームページからダウンロードできます。また、一括有期事業の申告書作成には「年度更新申告書計算支援ツール（建設事業用）」をダウンロードしてご使用いただくと、「一括有期事業報告書」の入力ができ、総括表等が自動計算されるため便利です。

メリット対象事業場の皆様へ

◎メリット対象事業場の一括有期事業総括表は、令和 6 年 6 月に送付しました令和 6 年度 労災保険率決定通知書に基づく労災保険率で計算してください。今回送付しました労災保険率決定通知書は、令和 7 年度 概算用ですので、ご注意ください。

申告書は必ず法定期限【7月10日(木)】までにご提出ください

◎法定期限までに申告書が提出されない場合は、法律により労働保険料の額を政府が決定（「認定決定」）し、さらに追徴金が課されますので、必ず法定期限までに申告書を提出してください。

外部委託の対象業務について

◎年度更新申告書にかかる審査、提出確認業務を下記事業者へ委託しております。下記事業者から電話問合せ、訪問確認をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

○申告書の審査

提出された年度更新申告書の記載内容等について、**株式会社アセンサ** から電話確認をさせていただく場合があります。

○申告書未提出に対する確認

法定期限後も年度更新申告書の提出が確認できない場合、提出状況等確認のため、**株式会社アイヴィジット** から電話確認及び訪問確認をさせていただく場合があります。

労働保険料等の口座振替納付制度について

◎労働保険料等の納付は口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

《口座振替納付を利用するメリット》 ・納付のために金融機関窓口へ行く手間が解消され、納付忘れ・遅れがなくなります。
・通常の納期限から引き落とし日までに最大約 2 ヶ月のゆとりができます。
・手数料はかかりません。

口座振替のご利用には、口座振替の開始を希望する納期ごとの申請期限までに、引き落としを希望する口座を開設している金融機関の窓口に申込用紙をご提出ください。申込用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードが可能です。また、労働局・労働基準監督書の窓口でも入手できます。

詳しくは「申告書の書き方」の裏表紙をご覧ください。また、ご不明な点は茨城労働局総務部労働保険徴収室へお問合せください。

※現在口座振替納付を利用されている事業場で、前年度中に事業を廃止している場合には、口座振替の対象にはなりませんので、ご注意ください。

雇用保険の加入範囲について

◎雇用される労働者は、常用、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、①「**1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であること**」及び②「**31 日以上雇用見込みがあること**」のいずれにも該当する場合は、本人の意思にかかわらず加入対象となります。

詳しくは、管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にお尋ねください。

費用徴収制度について

◎**保険料が未納の状態**で労働災害が発生しますと、労働者災害補償保険法 第 31 条第 1 項第 2 号に掲げる費用徴収制度に基づき、**被災労働者**に支給した保険給付の全部または一部を**事業主に負担**していただく場合があります。

労働保険料等算定基礎調査について

◎茨城労働局総務部労働保険徴収室では、確定保険料額が適正に申告されているかの確認のため、労働保険料等算定基礎調査を随時実施しております。調査において誤りが認められたときには、不足の保険料の他に追徴金が課されます。

年度更新申告書の記入方法に関するお問い合わせはコールセンターへ

フリーダイヤル 0120-256-376（開設期間 5 月 29 日から 7 月 18 日まで）

労働局・各労働基準監督署	所在地	電話番号
茨城労働局 総務部 労働保険徴収室	〒 310-8511 水戸市宮町 1-8-31 茨城労働総合庁舎 5 階	電話 029-224-6213
水戸労働基準監督署	〒 310-0015 水戸市宮町 1-8-31 茨城労働総合庁舎 3 階	電話 029-277-7917
日立労働基準監督署	〒 317-0073 日立市幸町 2-9-4	電話 0294-88-3981
土浦労働基準監督署	〒 300-0805 土浦市穴塚 1838 土浦労働総合庁舎 4 階	電話 029-882-7022
筑西労働基準監督署	〒 308-0825 筑西市下中山 581-2	電話 0296-22-4564
古河労働基準監督署	〒 306-0011 古河市東 3-7-32	電話 0280-32-3232
常総労働基準監督署	〒 303-0022 常総市水海道淵頭町 3114-4	電話 0297-22-0264
龍ヶ崎労働基準監督署	〒 301-0005 龍ヶ崎市川原代町四区 6336-1	電話 0297-62-3331
鹿嶋労働基準監督署	〒 314-0031 鹿嶋市宮中 1995-1	電話 0299-83-8461